

## 11 日口貝殻島昆布採取協定

### (1) 協定の経過

戦前、根室市の一部(旧歯舞村)の歯舞群島では、多くの漁民が昆布採取で生計を立てていました。なかでも貝殻島は昆布の好漁場でした。

しかし、終戦後の昭和20年11月、納沙布岬と貝殻島間の瑠瑠瑠水道(幅3.7km)にマッカーサーラインが引かれ、貝殻島周辺水域は事実上旧ソ連が支配することとなります。

当時は、納沙布岬を中心とする沿岸零細漁民のほとんどが昆布採取を生業としており、日々の生活を送るため、だ補の危険を冒して貝殻島に出漁するなどの無理な操業を重ね、だ捕される漁船が相次ぐ状態が続いていました。

そうしたことから、貝殻島周辺での安全操業を求める声は年々広がっていき、当時の大日本水産会会長であった高碓達之助氏は、幾度となくモスクワを訪問し、交渉を重ねた結果、昭和38年6月10日、ついに大日本水産会と旧ソ連国民経済会議付属漁業国家委員会との間に、異例の民間協定の締結が実現しました。

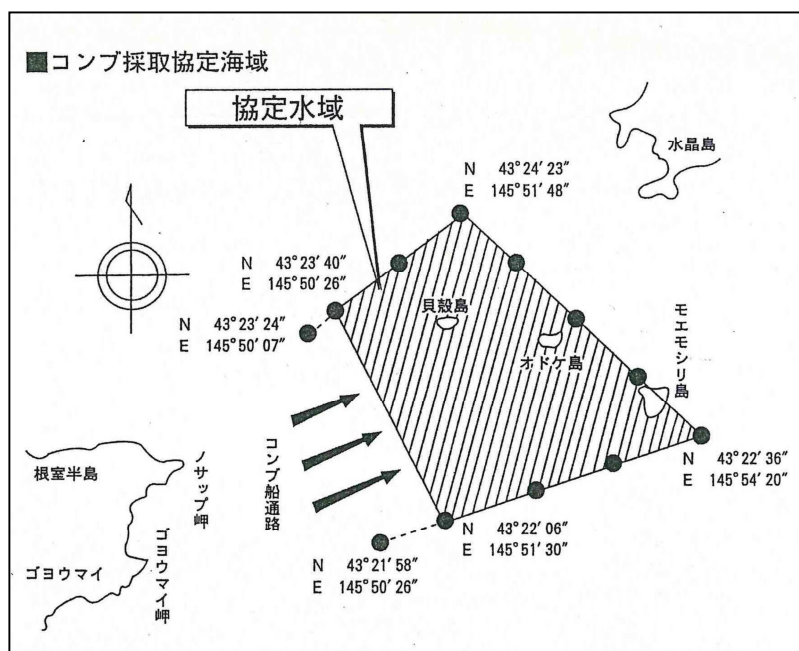
その後、この協定は14年間継続されましたが、昭和52年に交渉は中断し、この4年後、当時の北海道水産会会長であった川端元治氏や理事の金沢幸雄氏等の努力により、再び民間協定が北海道水産会と旧ソ連邦漁業省との間に締結されています。

なお、昭和62年の交渉により、同水域において駆除のためウニ漁業が開始されましたが、初期の目的を達成したため平成4年度に終了しています。

また、歯舞地区では毎年コンブ漁が解禁となる前日、漁業者に対し、出漁許可証の伝達式を行っており、その中で、高碓達之助氏をはじめ先達数人の肖像写真を壇上に飾り、献花が行われる等、協定締結にご尽力された方々の苦労を風化させまいという思いが、今でも継承されています。

近年では、ロシア側に支払う採取料の負担、生育不漁等による資源量の減少等で、漁業者は厳しい経営を強いられており、許可隻数も年々減少し、令和2年に至ってはピーク時(昭和58年～平成16年)の375隻より約38%減の232隻となり、極めて深刻な状況となっています。

### (2) 日口貝殻島昆布採取協定操業水域図



## (3) 貝殻島昆布(ウニ)漁の推移

(単位 数量:トン 金額:千円)

年次	回数	コンブ漁				ウニ漁			
		隻数	採取料	生産量	生産金額	隻数	採取料	水揚量	水揚金額
昭和38年	1	300	3,600	1,195	143,125	-	-	-	-
昭和39年	2	300	3,600	1,035	153,517	-	-	-	-
昭和40年	3	300	3,600	668	129,143	-	-	-	-
昭和41年	4	300	3,600	1,049	198,154	-	-	-	-
昭和42年	5	300	3,600	833	163,272	-	-	-	-
昭和43年	6	300	3,600	473	102,142	-	-	-	-
昭和44年	7	330	3,960	841	189,093	-	-	-	-
昭和45年	8	330	3,960	466	186,984	-	-	-	-
昭和46年	9	330	3,960	915	346,398	-	-	-	-
昭和47年	10	330	3,960	1,058	394,864	-	-	-	-
昭和48年	11	330	3,960	982	457,920	-	-	-	-
昭和49年	12	330	3,960	865	666,080	-	-	-	-
昭和50年	13	330	17,160	854	586,321	-	-	-	-
昭和51年	14	330	17,160	964	784,121	-	-	-	-
昭和52年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和53年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和54年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和55年	-	-	-	-	-	-	-	-	-
昭和56年	15	330	66,000	506	652,353	-	-	-	-
昭和57年	16	330	66,000	1,157	1,250,781	-	-	-	-
昭和58年	17	375	75,000	551	667,280	-	-	-	-
昭和59年	18	375	78,750	847	959,488	-	-	-	-
昭和60年	19	375	91,350	927	610,373	-	-	-	-
昭和61年	20	375	107,500	733	683,156	-	-	-	-
昭和62年	21	375	110,500	1,031	990,539	17	57,000	259	328,277
昭和63年	22	375	115,000	680	643,551	18	62,000	245	271,908
平成元年	23	375	115,000	735	688,608	10	36,000	126	158,561
平成2年	24	375	118,000	582	535,421	10	38,380	130	225,932
平成3年	25	375	120,000	860	1,006,028	10	42,000	128	186,095
平成4年	26	375	122,000	809	926,998	10	43,000	68	106,797
平成5年	27	375	122,000	842	998,985	-	-	-	-
平成6年	28	375	124,000	455	591,179	-	-	-	-
平成7年	29	375	124,000	656	805,698	-	-	-	-
平成8年	30	375	124,000	362	479,286	-	-	-	-
平成9年	31	375	124,000	275	362,117	-	-	-	-
平成10年	32	375	124,000	487	608,958	-	-	-	-
平成11年	33	375	124,000	272	472,191	-	-	-	-
平成12年	34	375	124,000	571	666,114	-	-	-	-
平成13年	35	375	124,000	463	625,045	-	-	-	-
平成14年	36	375	124,000	737	658,007	-	-	-	-
平成15年	37	375	120,000	420	394,601	-	-	-	-
平成16年	38	375	122,000	681	547,149	-	-	-	-
平成17年	39	281	122,000	384	359,042	-	-	-	-
平成18年	40	259	73,200	316	356,761	-	-	-	-
平成19年	41	251	97,600	285	369,642	-	-	-	-
平成20年	42	249	85,400	247	366,169	-	-	-	-
平成21年	43	245	85,400	430	559,608	-	-	-	-
平成22年	44	256	90,280	386	445,765	-	-	-	-
平成23年	45	259	85,400	297	377,711	-	-	-	-
平成24年	46	262	90,280	274	352,390	-	-	-	-
平成25年	47	260	87,840	206	263,161	-	-	-	-
平成26年	48	256	87,840	198	257,312	-	-	-	-
平成27年	49	238	87,840	432	602,645	-	-	-	-
平成28年	50	241	90,268	358	491,808	-	-	-	-
平成29年	51	240	90,582	198	277,095	-	-	-	-
平成30年	52	241	90,844	373	510,042	-	-	-	-
令和元年	53	239	90,844	241	333,689	-	-	-	-
令和2年	54	233	90,844	175	245,477	-	-	-	-

※昭和52年から昭和55年までは、交渉中断により記載なし